

ボランティアセンターからのお知らせ

● 多治見市ボランティアセンター 平成25年度ボランティア登録のご案内

個人または団体で登録ができます。活動の紹介や相談、研修会の案内などの情報を提供し、ボランティアの自主的な活動を支援します。

登録方法

ボランティアセンターにある登録用紙に、必要事項を記載し提出してください。

ボランティアルームが利用できます

総合福祉センター（太平町）の4階に、登録ボランティアが利用できるボランティアルームがあります。室内には、ボランティアの活動や行事、助成金などの案内の掲示、ボランティアが無料で使用できる印刷機やコピー機、パソコンがあります。



● ボランティア活動保険の案内 ～安心して活動するために～

国内でのボランティア活動中の事故によるケガや、賠償責任を補償する保険です。

■ 補償内容

傷害補償

ボランティア本人が、活動中にケガなどをした場合の補償(死亡、入院、通院など)

賠償補償

ボランティア活動中に、他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりした場合の補償

■ 補償対象者

ボランティア個人 ※加入の申し込みは、個人、または団体でできます。

■ 補償期間

平成25年4月1日午前0時～平成26年3月31日午後12時(年度単位の加入)

■ 補償金額と年間保険料



傷害補償	死亡・後遺障害保険金	1,200万円	1,800万円
	入院保険金日額	6,500円	10,000円
	手術保険金	手術の種類に応じて、入院保険金日額の10倍、20倍または40倍	
	通院保険金日額	4,000円	6,000円
賠償補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円	5億円
年間保険料	基本タイプ	A 300円	B 450円
	天災タイプ	天災A 460円	天災B 690円

※天災タイプは地震・噴火・津波によるご自身のケガも補償

■ 加入方法

ボランティアセンターにある加入申込書に必要事項を記載し、保険料を添えて提出してください。加入にはボランティア登録が必要です。加入は1人につき1口、住所地以外の市町村社会福祉協議会でも加入手続きができますので、重複加入がないかご確認ください。

参考:ふくしの保険ホームページ <http://www.fukushihoken.co.jp/>

問い合わせ

多治見市ボランティアセンター
太平町2-39-1(総合福祉センター内) 電話(25)1131 <担当>古山